

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

制度の概要を知っていただくため、「インボイス制度説明会」と「登録申請相談会」を下記のとおり開催しております。

1 説明会・相談会の主な内容

- ・ インボイス制度の基本的な仕組みについて
- ・ 登録申請書の作成要領について（スマートフォンからの申請について）

※ なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 説明会の日程

開催日時		主催者	開催場所	定員	説明会等の名称等	留意事項	連絡先
年月日	時間						
R4.7.8	【1回目】 10:00～11:00	宇治税務署 宇治納税協会	〒611-8588 宇治市大久保町 井ノ尻60-3 (宇治税務署別館 大会議室)	各 20名	①インボイス制度説明会 ②登録申請相談会	【要事前予約】 開催日前日の 17時までにお電話で予約 願います。	宇治税務署 法人課税 第1部門 (直通電話) (0774-44-4452)
	【2回目】 14:00～15:00						
R4.7.22	10:00～11:00				①インボイス制度説明会 ～ 消費税の仕組みから知りたい方向け ～ ②登録申請相談会		
	14:00～15:00						
R4.8.12	【1回目】 10:00～11:00				①インボイス制度説明会 ②登録申請相談会		
	【2回目】 14:00～15:00						
R4.8.26	10:00～11:00				①インボイス制度説明会 ②登録申請相談会		
	14:00～15:00						
R4.9.9	【1回目】 10:00～11:00				①インボイス制度説明会 ②登録申請相談会		
	【2回目】 14:00～15:00						
R4.9.22	10:00～11:00				①インボイス制度説明会 ～ 消費税の仕組みから知りたい方向け ～ ②登録申請相談会		
	14:00～15:00						

○ ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ

